

## 第10回 四条通エリアマネジメント会議 概要資料

### 1 四条通における主な指導・啓発の取組

- ・ 歩道拡幅後の四条通の沿道管理にあたっては、日ごろから皆様に様々な指導・周知・啓発活動に取り組んでいただいております。
- ・ 事務局においては、京都タクシー業務センター等と連携して継続して取り組んでいる「中心市街地重点路線クリア作戦」により、タクシー運転手へのマナー啓発を行うとともに、タクシー利用者に向けては、フリーペーパー（Leaf mini）やタクシー車内のデジタルサイネージを活用し、ルールを守って正しくタクシーに乗降いただけるようマナー啓発を行っています。

### 2 マイカー流入抑制の取組

- ・ 四条通の交通量は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続しており、令和元年度からの2年間で63万4千台、1日あたり1,745台程度減少しました。
- ・ 交通量の減少により、4月及び5月の市バスの平均運行時間は、概ね設定時間（15分）を下回りスムーズに運行できていたものの、秋の観光シーズン（10、11月）には設定時間（15分）を超過しており、引き続き、観光シーズンにおけるまちなかへの車両流入抑制対策が必要となっています。

### 3 令和3年度の取組

#### (1) 細街路における路上駐停車車両が四条通に与える影響【東洞院通の交通実態調査】

- ・ 細街路での荷捌きが周囲の交通にどのような影響を与えているかを確認するため、過去の調査でもっとも長い滞留長が確認され、かつ、コロナ禍においても比較的交通量が多い東洞院通（南行）の交通量及び渋滞状況についてサンプル調査を実施しました。



- ・ 調査の結果、渋滞要因として①四条通付近での荷捌き車両、②大丸前タクシー乗り場の客待ちタクシーのはみ出し停車の2点が考えられたため、物流・タクシー双方の業界団体に呼びかけを行った結果、渋滞長が減少しました。（詳細：資料本編 P9～P10）

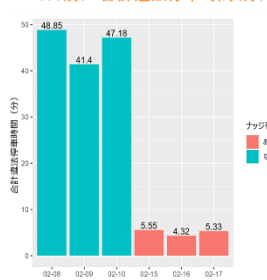
## (2) 公民連携事業「KYOTO CITY OPEN LABO」を活用した啓発【行動変容を促すデザイン看板の設置】



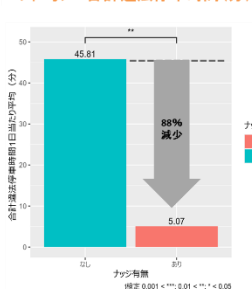
- ・ 行動経済学のノウハウを持つ民間企業と連携し、行動経済学の知見（ナッジ※）を活用してタクシー利用者や運転手により良い行動を起させるような啓発物を設置しました。

※ 選択肢の制限（禁止や罰金）をせずに、人間の意思決定特性（認知バイアス等）を踏まえた「ちょっとした工夫」で、人々の行動に変化を起こす手法。

<日別> 合計違法停車時間(分)

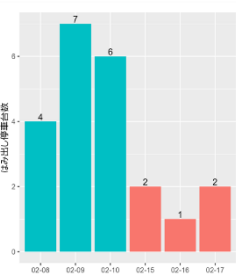


<平均> 合計違法停車時間(分)

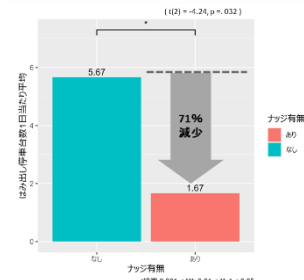


効果測定結果（四条河原町交差点）

<日別> はみ出し停車台数



<平均> はみ出し停車台数



効果測定結果（高島屋前タクシー乗り場）

- ・ 設置前後で効果測定を行ったところ、四条河原町交差点では違法停車台数が4割減少、また、違法停車時間も約9割減少するなど、大きな効果が得られました。また、各タクシー乗り場においても、はみだし停車台数が最大7割減少しており、タクシー運転手の行動変容に大きく寄与していると言えます。（詳細：資料本編 P11～P14）

## 4 今後の取組方針について

- ・ これまでの活動は「四条通を適正に利用してもらうための啓発、指導」が主な取組でしたが、今後は既存の取組に加えて、無理なく継続できる「賑わいあるまちづくり」や「空間の利活用」について検討し、人々が安心・安全に移動ができる魅力的な歩行空間の創出を目指します。
- ・ また、「出かけたくなる賑わい空間の創出」に向けても取り組んでいきたいと考えており、他のエリアマネジメント団体の取組を参考にしながら、四条通によりふさわしいエリアマネジメントの在り方を検討してまいります。